

## 令和4年度 第1回福岡県指定管理者選定委員会

- 日時：令和4年7月1日（金）13時30分～
- 場所：特9会議室（県庁10F）

### 【事務局】

皆様お揃いとなりましたので、ただいまから指定管理者選定委員会を始めたいと思います。私は行政経営企画課の企画監の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、選定委員会を始める前に、本年度の選定委員会委員の委嘱状の交付を行います。恐れ入りますが委嘱状につきましては、皆様の机の上に置いておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日は第1回目の委員会ですので、委員長が選出されるまでの間は、事務局のほうで進行させていただきます。

それでは、まず、行政経営企画課長よりご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、「指定管理者選定委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、本委員会の委員を快くお引き受けいただきました。重ねて御礼申し上げます。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度の委員会では、「福岡県立あまぎ水の文化村」をはじめ17の施設の指定管理者選定につきまして、熱心にご議論をいただきました。昨年の12月議会に提出いたしました指定管理者の指定議案は無事可決され、本年4月からそれぞれの施設で指定管理業務が実施されているところでございます。

今年度は、新たに令和5年度から指定管理を導入いたします「福岡自治研修センター」と、現在の指定期間が令和4年度までとなっております「筑後広域公園芸術文化交流施設」をはじめとした6施設、合計で7施設につきまして、指定管理者を公募することとしております。

本日は、この7施設の公募にあたりまして、指定管理者の選定方式や指定期間、評価項目・評価基準などにつきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

なお、公募に応じた事業者から提出される事業計画書につきましては、10月下旬に開催予定の第2回の選定委員会におきまして、その審査結果について、ご意見をいただく予定でございます。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜り、それぞれの施設の、より効率的な運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますけれども、福岡県指定管理者選定委員会の設置要綱に基づきまして、委員長、副委員長の選出を行いたいと思っております。事務局の案を説明させていただきます。昨年度の委員会において、委員長を務めていただいた〇〇委員に引き続き委員長をお願いしたいと考えております。また、副委員長につきましては、昨年度までは〇〇委員に副委員長をお願いしておりましたが、昨年度末で退任されました。そこで委員会の現在の委員で最もご経験の長い〇〇委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますけれどもいかがでしょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。特に異議はないということですので、引き続き委員長を〇〇委員に、副委員長を〇〇委員にお願いしたいと考えます。恐れ入りますが、〇〇委員長、〇〇副委員長は委員長席、副委員長席にお移りください。

次に、議事の公開について確認しておきます。本選定委員会の議事は昨年度と同様に非公開とし、委員会資料、議事録を公開することとしたいと思います。なお、委員会資料のうち、協議を行う上で重要かつ注意を要するものについては、委員長にお諮りの上、判断したいと思います。

また、議事録につきましては、固有名詞は出さず、予め委員の皆様を確認をしていただいて、県のホームページで公開したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございました。それでは、この後の進行につきましては、〇〇委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●委員長

それでは、これより令和4年度第1回指定管理者選定委員会を開会します。本日の議事は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まずは、協議事項について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局から選定対象施設、スケジュール、選定施設の概要、指定管理者の選定方式、募集要領等について説明) (資料1～5、参考資料1～2)

●委員長

では、委員の皆様から、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問、ご答弁、出来る限り簡潔にお願いいたします。

●委員

今回新規で指定管理を導入する福岡自治研修センターとその他の施設は、分けて審査をするのかそれとも一括で審査するのかどのような仕組みなのでしょう。

【事務局】

各施設には所管部局がございます。福岡自治研修センターであれば総務部人事課が所管しております。各所管部局が審査を行い、7施設すべての審査結果を第2回の委員会でお諮りすることとなっております。

●委員

今回すべての施設が公募ですが、前回どれぐらい応募があったのでしょうか。

【事務局】

前回、筑後広域公園芸術文化交流施設は2社、中央公園は1社、筑豊緑地は1社、福岡県営筑後広域公園は2社、筑後広域公園プールは3社、久留米スポーツセンターは3社、最後にスポーツ科学情報センターは2社から応募がございました。

●委員

複数社から応募があり、競争原理が働いているということですね。今回もそういう状況が予想されるのでしょうか。

【事務局】

昨年度があまり応募がなかったので、今回は多くの応募があればと思っております。

●委員

指定期間を5年としている根拠ですが、施設の性格によっては、ノウハウや人材育成が必要な施設とそうでない施設があると思うので、原則5年というのはどうなのかと。

【事務局】

制度導入当初は3年でしたが、指定期間が短いという意見がございまして、5年にしたところです。多くの自治体が原則5年としております。

●委員

期間によっては競争原理が働きにくいのかなと思ひまして、定着期間が長いと新規参入が難しいため、期間を短くしてはどうかと思ひました。また、あまりノウハウが必要でない施設については指定期間を長くする必要はないかなと思ひます。

●委員長

今回は、すべて5年で統一されていますね。

●委員

各施設の指定期間については議論されないのですか。

【事務局】

中長期的な計画に基づき、運営をしてもらう必要があるだとか、地域との連携を要するなどの理由により5年を原則とし、5年とすることが適当でない場合は、施設所管部局から事務局に協議してもらうこととしております。

●委員

わかりました。応募が1社であったり2社であったりで、指定期間5年ということなのですが、今まで最大何年間同じ事業者が指定管理者であったのでしょうか。交代することが多いのかどうかと。

【事務局】

制度開始当初から同じ事業者が指定管理者となっている施設もあります。毎回指定管理者が変わっている施設は多くありません。

●委員

制度開始からというとなん年になるのですか。

【事務局】

平成18年からですので。

●委員

16年くらいですね。

●委員

県としては1社でずっと検討したいとか、入れ代わって新しいサービスをしてもらいたいなど、どのように考えているのでしょうか。

【事務局】

どちらかを推し進めるなどはありません。指定期間を短くすると、初期投資がかかるため、期間内の収支が合わないなどがあると考えております。それで今のところ、全国的に言うと5年が一番主流ですので5年を原則としております。

●委員

これまでそれによる弊害とか、問題とかありましたか。

【事務局】

特にないかと思います。

●委員長

そうであるならば、指定管理者制度を入れている以上、変わる方がいいということですね。

●委員

今までは指定管理の状況などを受けて、すごくいい点もあって続けて管理して欲しいとなったものや馬術連盟、平尾台など専門性があるところが長く指定管理者となっており、一概には言えないと思うので、5年でよいと思います。以前は3年とか長い期間指定したものがあつたりして、今回の筑後広域公園のプールもこの時の初めてだったなどの理由で長い期間となっているため、原則5年としていることは妥当だと思います。

【事務局】

筑後広域公園のプールは公園本体と期間を合わせるため、6年としておりました。

●委員長

自主事業でどれだけ指定管理者が収入を得たのか、分かる資料はありますか。

【事務局】

例えば、8ページの下の方に記載しております。

●委員長

芸文館ですね。できた当初の方が、自主事業収入が下がるとか、そういうことですかね。

【事務局】

コロナ禍が関係しているのかと。

●委員長

ありがとうございました。自主事業は、その施設の収入としても、委託費を考慮するときには含まれないのですか。

【事務局】

自主事業による収入は指定管理者の収入になります。

●委員

今、いろいろなものの物価が上がっていて、以前の5年間で今後の5年間は違うと思われませんが、そのあたりは調整されるのでしょうか。

【事務局】

そうですね。通常であれば電気料金等の物価高は指定管理者の負担としておりましたが、現在の状況を踏まえ、補正予算を組むなど対応を検討しております。

●委員

収入と支出を見ると結構赤字になるところも多いので、どうなのかと。

●委員

施設の老朽化など突発的な修繕を行う必要があり、見積もりを取ってみると思いのほか大きな金額

となった場合の費用負担はどのようなのですか。

**【事務局】**

通常の維持管理補修の範囲に収まるものについては、指定管理者の負担となりますが、大規模なものについては県の負担となっております。

●委員

今の関係は規定などで決まっているのでしょうか。

**【事務局】**

募集要領にございまして、例えば36ページに責任分担として記載しております。

●委員長

グリーゾーンがあるのではないのでしょうか。

●委員

協議になるのでしょうか。

●委員

県の委託料はどのように決まるのでしょうか。数年あったら費用は変わると思うのですが、どのようになっているのでしょうか。

**【事務局】**

年度協定を毎年締結し、最終的には当該年度の委託料を決定しております。

**【公園街路課】**

5年に1回しか財政部局との調整を行わないので基本的に金額は変わりません。それから先ほど軽微な修繕と大規模修繕についてグリーゾーンがあるのではとのお話がありましたが、174ページで公園の場合は、1件あたり30万円以上が県、それ以外については指定管理者の負担としております。この件については、5年間の基本協定の締結の際に明記することとしております。

●委員長

ありがとうございました。自治研修センターは今回が初めてですよね。資料に管理経費の記載がありますが、これまで県の職員が管理していたものなので、県の職員の人件費が含まれているのでしょうか。

**【人事課】**

それは含まれておりません。

●委員長

それでは今回民間に委託する際はこの金額より高い金額になるのでしょうか。

**【人事課】**

43ページに管理委託料ということで記載させていただいて、令和5年度は初期投資として若干金額が高くなっておりますが、1億2千万円余を管理経費基準額としております。この中に委員長がおっしゃいました人件費が含まれております。この人件費には今まで外部の方に貸し出すということをしておりませんでした。今回貸し出すにあたって受付の配置などを見込んでおります。

●委員長

4千万円ほど高くなっているのですね。

**【人事課】**

これは人件費だけではなくて、今回一般利用を開始するにあたり、これまで平日のみの開館だったものが土日祝日を含め開館するため、その経費なども含んでおります。

●委員長

それに関連してですが、評価項目に人件費の項目があり、評価のポイントとして総人件費の積算根拠は妥当かとあります。人件費を節減することがよいのかなど、これまで安ければよいとかありませんでしたか。明確な基準はないのですよね。

●委員

適切な形での節減は必要だと思いますので、この評価項目はこのままでよいのかなと思います。

●委員

労務管理や勤務体制について、計画を作ることはできると思うのですが、実績は追われているのでしょうか。

【事務局】

計画を提出いただいて実施可能かの評価を行います。また、施設の管理運営の評価というのは議事に報告することとしておりますので、計画通り行われているのかの確認を行っております。

●委員

一旦今回評価するのは計画段階ですよ。

【事務局】

はい。

●委員

そこで計画は確認できるのですが、実際にどう実施されているのか分からないため、実績が分かるものがあるといいかなと思います。

●委員

一つの参考数値として県職員の賃金額とどのくらい離れているのか、もう一つは離職率かなと思います。やっぱり安いとやられてないとかがあると思います。

●委員

人手不足もあるので、実際にこのローテーションで回せているかどうかというところもあります。

●委員

今話に上がったことにも注意して評価したほうがいいと思いますね。

●委員長

今日東公園を歩いてきて、かなり高齢の方が散水しているところを見て、大変だなと思いつつ、このようになっていくのだろうなと思いました。

【公園街路課】

毎月の報告や年次の報告の際に計画通りかどうかは確認しております。

●委員長

次回の審査の際に審議していくこととしたいと思います。他にありませんか。

●委員

今回の施設の中に県から出向した職員がいるところはありますか。

【事務局】

スポーツ科学情報センターの指定管理者である公益財団法人スポーツ振興センターに県派遣職員がおります。

●委員

その場合の人件費はどのようになるのでしょうか。

**【体育スポーツ健康課】**

派遣職員の人件費は除いております。

●委員長

他に意見はありますか。

●委員

(特になし)

●委員長

では、次に進みたいと思います。

**【事務局】**

(事務局から現地視察について説明)(資料6)

●委員長

では、現地視察について何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

●委員

(特になし)

●委員長

では、活発なご議論ありがとうございました。これで一通り終了したようですので、事務局におかれましては、各委員の意見を尊重していただきまして、指定管理者の募集が適切に行われるようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて閉会したいと思います。ありがとうございました。